

別紙

同意書(林木遺伝資源)

令和 年 月 日付けで配布申請した_____の
林木遺伝資源の使用にあたっては、

- (1) 「試験研究用林木遺伝資源配布申請書」に記載した試験研究用に使用します。ただし、使用者は本同意書に記載された範囲での林木遺伝資源の使用に関する権利を除き、知的財産権その他一切の権利が使用者に譲渡されるものでないことを承諾します。
- (2) 配布を受けた「林木遺伝資源」は、第三者に譲渡・転売・貸与しません。ここでの「譲渡・転売・貸与」とは、知的財産権、実施権等の全ての権利の移動あるいは移転ないしは引き渡しを含みます。
- (3) 使用者が第三者の知的財産権その他の権利を侵害した場合、使用者及び所属機関の責任において必要な一切の対応をします。また、違反行為をしたことにより国立研究開発法人森林研究・整備機構に損害を生じせしめたときは、使用者及び所属機関は、これを賠償する責任を負います。
- (4) 林木遺伝資源の使用によって損失が生じた場合は、国立研究開発法人森林研究・整備機構の故意または重大な過失によるものでない限り、使用者の責任で処理します。
- (5) 使用期間が終了次第、試験研究の結果を報告します。
- (6) 試験研究の結果を公表する場合は、当該林木遺伝資源が国立研究開発法人森林研究・整備機構 ジーンバンク事業により配布を受けたことを明記し、公表した論文・資料等を送付します。
- (7) 当該林木遺伝資源を用いた試験研究によって特許権その他の権利を得る場合は、事前に国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター所長に通知します。権利は、原則として国立研究開発法人森林研究・整備機構等及び配布申込者等の共有とし、権利の持ち分については協議し、合意の上決定します。
- (8) 配布を受けた林木遺伝資源から生ずる利益については、生物多様性条約に従って原産国の主権的権利を尊重します。

国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林総合研究所林木育種センター所長 殿

令和 年 月 日

申請者名 印
所属部科室等の長の氏名 印

- 注1 氏名を自署又はサインする場合には、押印を省略することができます。
2 押印する場合も含めて、FAX・PDF形式等の写しで提出することができます。